

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目16番23号
【電話番号】	東京 03（3798）1147
【事務連絡者氏名】	広報IR部（東京） 窪田 精一郎
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区芝浦4丁目16番23号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曽根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期連結 累計期間	第107期 第1四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	71,632	73,954	284,048
経常利益(百万円)	3,689	3,808	10,600
四半期(当期)純利益(百万円)	2,258	2,091	3,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,712	2,508	2,100
純資産額(百万円)	108,846	109,981	108,628
総資産額(百万円)	203,975	202,955	194,055
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.89	18.43	33.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.2	53.0	54.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第106期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災によって多大な被害を受け、経済活動の停滞や福島原発の被災による電力供給不安など、懸念される問題が多く、先行きは不透明かつ見極めの困難な状況で推移しました。食品業界におきましても、世界的な原材料高騰や風評被害に見舞われ、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、被災した5工場の復旧に全力を挙げるとともに、一部材料の供給不足に対して生産する製品の絞り込みを行うなど、震災後の立て直しに邁進するとともに、主力品の強化を重点としながら、各々の流通形態に適合した積極的な販売対策を展開いたしました。

その結果、売上高は、畜産加工品部門が減収となりましたが、菓子部門、冷菓部門、食品部門、牛乳・乳製品部門は増収となり、全体では73,954百万円（前年同期比3.2%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格のアップ等により売上原価率はアップしました。販売促進費等の増加はありましたが、増収による増益及び広告費の減少等により、営業利益は3,519百万円（同6.1%増）、経常利益は3,808百万円（同3.2%増）、四半期純利益は2,091百万円（同7.4%減）となりました。

セグメント別の売上の状況は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

国内では、「ポッキーグループ」、「プリッツグループ」、「かるじゃが」等が順調に売上を伸ばしました。また、海外では、タイ、上海の海外子会社が前年同期を上回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19,761百万円となり、前年同期(17,932百万円)に比べ10.2%の増収となりました。

<冷菓部門>

“パナッパ”、“パリッテ”等は前年同期を下回りましたが、“パピコ”、“アイスの実”、“バニラティエ”等は順調に売上を伸ばしました。一方、東北の卸売販売子会社は東日本大震災の影響を受け、前年同期を下回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17,868百万円となり、前年同期(17,654百万円)に比べ1.2%の増収となりました。

<食品部門>

“2段熟カレー”や「レトルトカレー」等は前年同期を下回りましたが、平成23年2月に新発売した“2段熟ハヤシ”が順調に売上を伸ばし、“スナックスープ”も前年同期を上回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,928百万円となり、前年同期(5,621百万円)に比べ5.5%の増収となりました。

<牛乳・乳製品部門>

“マイルドカフェオーレ”は前年同期を上回りましたが、“ドロリッチ”等の洋生菓子及び果汁飲料は前年同期を下回りました。また、キリンビバレッジ(株)との業務提携による売上が上乘せとなりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は22,289百万円となり、前年同期(21,074百万円)に比べ5.8%の増収となりました。

<畜産加工品部門>

“A-グル”等の食品原料が前年同期を上回りましたが、ハム・ソーセージ等は、東日本大震災で被害を受けた那須の生産子会社での減産が影響し、前年同期を下回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,856百万円となり、前年同期(8,154百万円)に比べ15.9%の減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,068百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,860,138	144,860,138	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,860,138	144,860,138	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	144,860,138	-	7,773	-	7,413

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,388,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,639,000	111,639	-
単元未満株式	普通株式 1,833,138	-	-
発行済株式総数	144,860,138	-	-
総株主の議決権	-	111,639	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	31,388,000	-	31,388,000	21.67
計	-	31,388,000	-	31,388,000	21.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、31,392,710株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,288	14,305
受取手形及び売掛金	28,822	32,580
有価証券	15,170	17,621
商品及び製品	6,754	9,624
仕掛品	631	653
原材料及び貯蔵品	8,997	10,284
その他	5,641	5,573
貸倒引当金	201	237
流動資産合計	81,104	90,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,414	19,422
機械装置及び運搬具(純額)	23,316	22,860
土地	11,864	11,874
その他(純額)	9,222	9,816
有形固定資産合計	63,817	63,974
無形固定資産		
ソフトウェア	4,863	4,621
その他	419	367
無形固定資産合計	5,283	4,989
投資その他の資産		
投資有価証券	31,278	31,148
その他	12,714	12,582
貸倒引当金	144	146
投資その他の資産合計	43,848	43,585
固定資産合計	112,950	112,548
資産合計	194,055	202,955
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,888	32,965
短期借入金	6,053	6,086
未払費用	18,136	17,894
未払法人税等	1,373	1,201
役員賞与引当金	90	-
販売促進引当金	1,225	1,530
事業構造改善引当金	714	682
災害損失引当金	724	441
その他	4,175	5,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
流動負債合計	58,381	66,248
固定負債		
長期借入金	10,496	10,511
退職給付引当金	10,973	10,832
事業構造改善引当金	620	620
その他	4,955	4,761
固定負債合計	27,045	26,725
負債合計	85,426	92,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,427	7,427
利益剰余金	120,346	121,303
自己株式	26,723	26,726
株主資本合計	108,824	109,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	521
繰延ヘッジ損益	346	309
為替換算調整勘定	1,755	1,471
その他の包括利益累計額合計	2,566	2,302
少数株主持分	2,370	2,506
純資産合計	108,628	109,981
負債純資産合計	194,055	202,955

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	71,632	73,954
売上原価	40,097	41,571
売上総利益	31,535	32,382
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,563	6,877
販売促進費	8,281	8,497
販売促進引当金繰入額	-	305
広告宣伝費	3,188	2,812
退職給付引当金繰入額	295	338
その他	9,890	10,030
販売費及び一般管理費合計	28,219	28,863
営業利益	3,316	3,519
営業外収益		
受取利息	75	74
受取配当金	314	323
その他	334	298
営業外収益合計	724	696
営業外費用		
支払利息	70	51
繰延ヘッジ損益取崩額	61	62
その他	218	293
営業外費用合計	350	407
経常利益	3,689	3,808
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	173	-
投資有価証券評価損	44	128
その他	20	14
特別損失合計	237	142
税金等調整前四半期純利益	3,452	3,665
法人税、住民税及び事業税	914	1,193
法人税等調整額	190	269
法人税等合計	1,105	1,462
少数株主損益調整前四半期純利益	2,347	2,203
少数株主利益	89	111
四半期純利益	2,258	2,091
少数株主利益	89	111
少数株主損益調整前四半期純利益	2,347	2,203

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	885	57
繰延ヘッジ損益	36	37
為替換算調整勘定	214	326
その他の包括利益合計	635	305
四半期包括利益	1,712	2,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,539	2,354
少数株主に係る四半期包括利益	173	153

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
(偶発債務) 従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。 <保証先> <金額> 従業員 3百万円	(偶発債務) 従業員の住宅資金借入債務に対し債務保証を行っております。 <保証先> <金額> 従業員 1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	2,428百万円	2,572百万円

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,135	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,134	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	計				
売上高										
外部顧客への売上高	17,932	17,654	5,621	21,074	8,154	70,437	1,195	71,632	-	71,632
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	44	40	85	1,560	1,646	1,646	-
計	17,932	17,654	5,621	21,118	8,195	70,523	2,756	73,279	1,646	71,632
セグメント利益又は損失()	615	1,509	11	197	223	2,533	22	2,511	805	3,316

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オ
フィスグリコ部門、新素材部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額805百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額175百万円、各報告セグ
メントに配分していない全社費用630百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰
属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	計				
売上高										
外部顧客への売上高	19,761	17,868	5,928	22,289	6,856	72,705	1,249	73,954	-	73,954
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	-	-	7	34	42	681	724	724	-
計	19,762	17,868	5,928	22,296	6,891	72,748	1,931	74,679	724	73,954
セグメント利益又は損失()	903	2,550	103	606	132	4,032	18	4,013	494	3,519

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オ
フィスグリコ部門、新素材部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 494百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額 259百万円、各報告
セグメントに配分していない全社費用 234百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円89銭	18円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,258	2,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,258	2,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,506	113,468

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月2日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。